

2022年3月25日

## JR九州グループ人権基本方針の策定について

JR九州グループは、「JR九州グループ人権基本方針（以下、「本方針」といいます。）」を策定しました。

本方針は、人権に関する国内法に加え、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本として、「国際人権章典」、国際労働機関「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を尊重するために定めており、JR九州グループの人権に関する最上位の方針として、すべての事業における基盤となるものです。

JR九州グループは、事業を行う過程で、人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、事業運営に関わるすべての人々の人権の尊重を表明するために、ここに本方針を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

本方針は、JR九州グループと取引のある企業の皆さまへもご理解とご支持をいただくことで、ともに人権の尊重を推進することを定めています。

JR九州グループは、「あるべき姿」である「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」の実現に向けて、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行い、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

【JR九州ホームページ 「人権の尊重」】

[https://www.jrkyushu.co.jp/company/esg/human\\_rights/pdf/220325\\_jinken.pdf](https://www.jrkyushu.co.jp/company/esg/human_rights/pdf/220325_jinken.pdf)